

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会理事会  
アスリート&コーチ委員会運営要領

(本委員会の目的)

第1条 この要領は、委員会規程に定めるもののほか、アスリート&コーチ委員会（以下「本委員会」という）がその機能を十分に発揮できるよう、その役割や構成人員などについて必要な事項を定めることを目的とする。

(本委員会の役割)

第2条 本委員会は、当法人におけるアスリート&コーチの諸課題解決に関する理事会からの諮問に対し答申する。

2 本委員会は当法人のアスリート&コーチの活動環境及び権利・義務等を点検し改善点等を理事会に上程する。

(本委員の構成)

第3条 本委員会の委員は会長が任免する。委員長は、アスリート&コーチ担当理事とする。

2 委員は8名とし、2名は学識経験者等有識者、4名以上をアスリートとする。また、1名以上を女性とするよう努める。

(委員会の開催)

第4条 委員会は1年に1回以上開催し、委員長が理事会に議事内容を報告する。

(本要領の改廃)

第5条 本要領の改廃は、理事会の決議による。

附 則

この要領は、令和5年3月12日から施行する。